

# I. 平成29年度事業の概況

平成29年度は、医療施設等計390施設等において各種の事業を行ったほか、新たに施設及び設備の整備を行った。その概況は下記のとおりである。

## 記

### 1. 医療施設等の事業

(1) 80病院と17診療所で入院延約677万人、外来延約1,007万人の診療を行った。医療施設等の収支は、平成29年度は半数を超える42病院が赤字となった結果、全体の当期活動増減差額は赤字を計上することとなった。

#### ○収 益

入院診療収益については、地域包括ケア病床の増床、新入院患者の増加等により、入院延患者数が約10万人増加した結果、前年度比2%の増加となった。一方、外来診療収益は、術前検査の外来化、外来化学療法の数増加等により診療単価は微増したが、地域医療連携推進等の結果、患者数は約7万人減少し、0.7%の減少となった。

#### ○費 用

医療の質向上を目的として、医師、看護師、医療技術員等の医療従事者の採用を増加させた結果、人件費は前年比で2.1%の増加となった。また、高額な手術材料等の使用増に伴い、診療・療養材料費が前年比増となった。

(2) 社会福祉法第2条第3項の生計困難者のための無料低額診療事業及び無料低額利用事業（以下「無低事業」という。）については、病院、診療所及び介護老人保健施設を合わせて、適用者数は延約212万人であった。

#### ① 無低事業に関する対応

○平成29年度は、14支部20病院を対象とし、いずれも、監査実施取扱要領第2条第1項(1)に定める項目について、済生会業務監査チェックリスト(第6版)に基づき内部監査を実施した。

○無低事業の一層の推進と生活困窮者支援事業として「第二次なでしこプラン」に積極的に取り組み、ホームレスや刑余者等の約16万人を対象に、訪問診療、健康診断等の支援を行った。

#### ② 無低事業実施率

○本部は、全病院と全診療所を対象に、月次による無低取扱患者数、減免金額の報告を求め、無低事業実施状況の把握に努めた。

○平成29年度の実施率は、12.09%であった。(平成28年度11.83%)

## 2. 公衆衛生・保健予防活動

- 院外検診は、延 689 回で、受診者は延約 4.3 万人であった。
- 院内検診、予防接種及び人間ドックの受診者は延約 89 万人であった。
- 健康教室等は、延 5,256 回実施した。
- 巡回診療船「済生丸」により、延約 8.2 千人の巡回診療、保健予防活動を行った。

## 3. 介護老人保健施設の事業

30 施設（入所定員 2,302 人、通所リハビリテーション定員 1,068 人）において、入所者は延約 78 万人（短期入所療養介護を含む）、通所リハビリテーション利用者は延約 21 万人であった。

## 4. 社会福祉施設の事業

第 1 種及び第 2 種社会福祉事業の実施状況は以下のとおりであった。

- (1) 特別養護老人ホームをはじめとする 158 施設（入所定員 6,203 人、通所定員 2,352 人）にて活動した。入所者延数は約 201 万人、通所者延数は約 55 万人であった。
- (2) 障害福祉サービス事業をはじめとする 263 事業を実施し、実施延数は約 98 万人であった。

## 5. 公益事業

- 指定訪問看護ステーションは、57 施設で活動した。地域における在宅看護のニーズの高まりとともに、利用者延数は約 42 万人で、前年度に比べ約 1.6 万人の増加となった。

## 6. 収益事業

- 12 事業で収益事業を実施し、サービス活動による収益は約 8 億円であった。

## 7. 施設整備事業

- 建築関係の整備費は約 213 億円であり、主なものは以下のとおりである。
  - ・山形済生病院（山形県）の南館増築工事（約 38 億円）
  - ・宇都宮病院（栃木県）の南館増築工事（約 24 億円）
  - ・湘南平塚病院（神奈川県）の移転新築工事（約 50 億円）
  - ・東神奈川リハビリテーション病院（神奈川県）の旧横浜通信病院購入及び病棟改修工事（約 15 億円）
  - ・岡山済生会総合病院（岡山県）の健診棟、立体駐車場整備工事（約 13 億円）
  - ・唐津病院（佐賀県）の健診棟新築工事（約 12 億円）
- 土地関係の整備費は約 16 億円であり、主なものは以下のとおりである。
  - ・東神奈川リハビリテーション病院（神奈川県）の旧横浜通信病院用地（約 14 億円）

○設備備品等の整備費は約196億円であった。

#### 8. 内部管理体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制(社会福祉法第45条の13第4項第5号)として、「内部管理体制の基本方針」(以下「基本方針」という。)を平成29年6月2日理事会において議決した。

この「基本方針」に沿い、各支部ではそれぞれ「都道府県支部内部管理体制の基本方針」を支部理事会で議決し、経営に関する管理体制等を整備・運用し、支部監事監査を実施した。

また、本会全体では、会計監査人監査及び定期的な内部監査を実施した。